令和９年 国見町議会

議会モニターを募集します！

議会や議会だよりの良いところ・悪いところなど率直な意見をください！

12/15（火）〆切

「議会モニター」募集要領

議会モニター設置の目的

国見町議会では、議会に対するご意見や、「議会だより」などに対するご意見などをお聞きし、いただいたご意見を議会運営に反映し「町民の皆さんに身近に感じていただける、開かれた議会」をつくることを目的に、議会モニター制度を導入しております。

議会モニターの役割
- 議会運営の見聞を広げるため、本会議の傍聴もしくはウェブ配信の視聴
- 議会に関する意見交換等

応募資格
- 満18歳以上で、国見町の町民であること
- 国又は地方公共団体の常勤公務員でないこと

募集人員 10名以内

任　　期 令和９年１月１日から令和９年１２月３１日まで
- 任期1年（過去にモニター委員をされた方も応募できます。）
- 会議は、委嘱状交付および定例会本会議終了後に開催します。（年5回程度）

報　　酬 条例に基づき支給 （1会議出席ごとに2,600円）



◀Web応募フォームの入力または、
▼応募用紙(裏面)の提出
gikai@town.kunimi.fukushima.jp
または議会事務局(役場3階)まで

▼お問合せ先
024-585-3295
（国見町議会事務局）

様式（議会モニター関係）

令和　　年　　月　　日 提出

国見町議会「議会モニター」申込書

（フリガナ）	（　　）		生年月日	年　　月　　日		
氏名			年齢	歳	性別	男 ・ 女
住所	〒９６９－					
職業						
連絡先	電話（固定）					
	電話（携帯）					
議会モニターに 応募された動機						
自 由 意 見						

申込送付先 ： 国見町議会事務局
〒969-1792　伊達郡国見町大字藤田一丁田二 1-7
電話 ： (024) 585-3295　　FAX ： (024) 585-2181
メールアドレス ： gikai@town.kunimi.fukushima.jp

※ 個人情報につきましては、本事業以外の目的に使用しないものとし、国見町議会個人情報保護条例（令和 5年条例第14 号)により、適正に取り扱います。